



東北大学病院歯科医師臨床研修プログラム

(単独型プログラム・複合型プログラム共通)

I. 東北大学病院概要

施設名：東北大学病院

開設者：国立大学法人東北大学

管理者名：病院長 富永 悅二

所在地：〒980-8574 仙台市青葉区星陵町1番1号

東北大学病院（歯科部門）の沿革・特徴

昭和40年、東北・北海道地区で最初の国立歯学教育機関として、東北大学に歯学部が設置され、昭和42年に歯学部附属病院が開設された。その後、東北地区で唯一の国立大学法人歯科医療機関として、教育、研究および歯科医療の中核を担ってきた。

開院後、順次、診療科・治療部が増設され、平成14年4月以降は口腔育成系、口腔維持系、口腔修復系、口腔回復系の4大診療科および総合歯科診療部、感染予防対策治療部、顎口腔機能治療部、障害者歯科治療部、高齢者歯科治療部、顎顔面口腔再建治療部の6治療部に整備された。コ・デンタル部門としては、臨床検査室、放射線室、技工室、薬剤部、看護部、歯科衛生士室等があり、充実した陣容で歯科医療を支えてきた。

平成19年2月には、歯学部附属病院の病棟40床が、隣接する東北大学病院（医科部門）に移転したことに伴い、歯学部附属病院の名称は一時、東北大学病院附属歯科医療センターに変更された。

平成22年1月には、東北大学病院新外来棟に歯科医療センターの外来機能が全て移転し、名実ともに医科と歯科の統合が完了した。これ以降は、東北大学病院（歯科部門）という名称の下、「患者さんに優しい医療と先進医療の調和」を基本理念に、臨床歯学の教育・研究に重点を置きながら、規範的で指導的な診療機関としての使命を果たすため、質の高い診療を行うとともに卒後研修教育や生涯教育にも積極的に取り組んでいる。なお、歯科部門では令和3年度から、診療科・部の組織改編がなされている。

歯科部門 各診療科・部の科長および部長

口腔育成系診療科

矯正歯科	科 長	溝 口 到
小児歯科	科 長	山 田 亜 矢

口腔維持系診療科

口腔支持療法科	科長 (兼)	江 草 宏
顎口腔画像診断科	科 長	飯久保 正 弘
歯科顎口腔外科	科 長	山 内 健 介
歯科麻酔疼痛管理科	科 長	水 田 健太郎

口腔修復系診療科

歯内療法科	科 長	齋 藤 正 寛
咬合修復科	科 長	江 草 宏

口腔回復系診療科

咬合回復科	科長 (兼)	江 草 宏
歯周病科	科 長	山 田 聰
口腔機能回復科	科 長	服 部 佳 功

総合歯科診療部	部 長	菊 池 雅 彦
歯科医療管理部	部長 (併)	江 草 宏
顎口腔機能治療部	部 長	五十嵐 薫
障がい者歯科治療部	部長 (併)	水 田 健太郎
周術期口腔健康管理部	部長 (併)	飯久保 正 弘
顎顔面口腔再建治療部	部 長	小 山 重 人

II. 臨床研修プログラム（単独型プログラム・複合型プログラム共通）

1. 臨床研修の目標

国民の顎口腔における健康保持と増進を支援し、かつ歯科医学ならびに歯科医療の進歩・発展に寄与できる資質の高い歯科医師となるための必須の知識および技術を習得することを目標とする。

2. 研修プログラムの特色

東北大学病院（歯科部門）では、東北大学歯学部の伝統である「考える歯科医師の養成」という基本理念のもとに、診断から治療さらにその後の管理に至る過程を科学的に考究し、全人的な医療を実践できる歯科医師の育成を行っている。すなわち、総合診療研修では、1人の研修歯科医が数名の一般患者を担当し、患者が有する各種口腔疾患について、治療方針の立案から診療、管理まで総合的に行う「一口腔一単位制」を採用している。また、このプログラムを円滑に運営し、各科の指導歯科医が連携して有機的な臨床研修を実践できるようにするために、臨床研修用の総合歯科診療室に指導歯科医が常駐する「ワンフロア方式」を採用している。

一方、年度途中で、協力型（I）臨床研修施設における5ヵ月間の研修を行う複合型プログラムでは、東北大学病院（歯科部門）とは別の地域あるいは別種の医療施設において、異なる指導歯科医からの指導の下で歯科医療を経験することにより、医療人としての幅広い見識や技術を習得することを目指している。このため、医学部附属病院や地域拠点病院の歯科口腔外科から、仙台市や他地域の一般開業歯科医院まで、多種、多様な協力型（I）臨床研修施設（一部で協力型（II）臨床研修施設の補完あり）を揃え、研修歯科医のニーズに応えられるよう工夫されている。

3. 研修プログラムの名称と研修期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

1) 東北大学病院歯科医師臨床研修単独型プログラム

12ヵ月間、東北大学病院で総合研修を行う。

2) 東北大学病院歯科医師臨床研修複合型プログラム

AコースとBコースの2コースがある。Aコースは、前半5ヵ月間（5月～9月）に協力型（I）臨床研修施設で、Bコースは後半5ヵ月間（10月～翌年2月）に協力型（I）臨床研修施設で、それぞれ総合研修を行うこととし、それ以外の期間は東北大学病院で総合研修を行う。

なお、Bコースでは一部、協力型（II）臨床研修施設において協力型（I）臨床研修施設の研修を2週間、補完する場合がある。

プログラム名	定員	令和5年度										
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
単独型 プログラム	42 名	東北大学病院										
複合型 プログラム	A B	18 名	予備 研修	協力型(Ⅰ)臨床研修施設				東北大学病院				研修 総括
				東北大学病院				協力型(Ⅰ)臨床研修施設 一部、協力型(Ⅱ)臨床研 修施設で2週間				

3) プログラム責任者

- 単独型プログラム 菊池 雅彦 総合歯科診療部・教授
 (副) 泉田 明男 総合歯科診療部・助教
 (副) 王 錠 総合歯科診療部・助教
- 複合型プログラム 菊池 雅彦 総合歯科診療部・教授

4. 研修施設の指導体制

指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

1) 単独型・管理型臨床研修施設

(1) 東北大学病院（歯科部門）

研修実施責任者：総合歯科診療部長 菊池 雅彦
 診療科（歯科部門）：歯科、歯科口腔外科、小児歯科、矯正歯科
 各科・部長は、研修主任指導者（当該科・部に関わる臨床経験7年以上）および指導歯科医（当該科・部に関わる臨床経験5年以上）を選出し、当該科・部における研修の責任を負う。

2) 協力型（Ⅰ）臨床研修施設

(1) 弘前大学医学部附属病院

研修実施責任者：歯科口腔外科 科長・教授 小林 恒
 研修指導者：〃

(2) 東北公済病院

研修実施責任者：歯科口腔外科 部長 熊谷 正浩

研修指導者：〃

(3) 医療法人百成会 ちば歯科医院

研修実施責任者：理事長 千葉 雅之

研修指導者：〃

(4) 医療法人社団 飯淵歯科医院

研修実施責任者：院長 飯淵 信也

研修指導者：〃

(5) 医療法人社団青葉会 かさはら歯科医院

研修実施責任者：理事長 笠原 一規

研修指導者：〃

(6) 医療法人尚歯会 いさはい歯科医院

研修実施責任者：理事長 砂盃 清

研修指導者：〃

(7) 蕨セントラル歯科・矯正歯科

研修実施責任者：理事長 金子 博寿

研修指導者：〃

(8) 岡崎友愛歯科

研修実施責任者：院長 千賀 勝広

研修指導者：〃

(9) 近藤歯科医院

研修実施責任者：院長 近藤公一郎

研修指導者：〃

(10) いずみ中山歯科

研修実施責任者：院長 佐々木章子

研修指導者：佐々木金也

(11) 医療法人安心会 佐藤歯科医院

研修実施責任者：院長 佐藤 博

研修指導者：〃

(12) 公益財団法人宮城厚生協会 古川民主病院（歯科）

研修実施責任者：歯科医長 藤村 祥子

研修指導者：〃

(13) 松島医療生活協同組合 松島海岸診療所 歯科

研修実施責任者：所長 遠藤 直樹

研修指導者：〃

- (14) 医療法人社団 日吉歯科診療所
研修実施責任者：理事長 熊谷 崇
研修指導者：〃
- (15) かんざき歯科医院
研修実施責任者：院 長 菅崎 紳
研修指導者：〃
- (16) 医療法人東京堂 港町歯科クリニック
研修実施責任者：院 長 佐藤 暁也
研修指導者：〃
- (17) きしかわデンタルオフィス
研修実施責任者：院 長 岸川 壮至
研修指導者：〃

- 3) 協力型（II）臨床研修施設
- (1) 長町病院附属歯科クリニック
研修実施責任者：所 長 山岸 定雄
研修指導者：〃
- 4) 研修協力施設
- 下記（1）から（5）のうち1施設において、1週間の地域歯科保健研修を受ける。
- (1) 仙台市青葉区保健福祉センター（保健所等） 地域歯科保健研修 1週間
研修実施責任者：所 長 須藤 洋
研修指導者：天野三榮子
- (2) 仙台市宮城野区保健福祉センター（保健所等） 地域歯科保健研修 1週間
研修実施責任者：所 長 加藤 正典
研修指導者：鈴木 淳
- (3) 仙台市若林区保健福祉センター（保健所等） 地域歯科保健研修 1週間
研修実施責任者：所 長 渋谷 智彦
研修指導者：猪狩 和子
- (4) 仙台市太白区保健福祉センター（保健所等） 地域歯科保健研修 1週間
研修実施責任者：所 長 小野 幸治
研修指導者：金谷 聰介
- (5) 仙台市泉区保健福祉センター（保健所等） 地域歯科保健研修 1週間
研修実施責任者：所 長 大庭 隆一
研修指導者：未 定

5. 研修目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

（1）社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

（2）利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

（3）人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

（4）自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

（1）医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

（2）歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。

④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。

⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

（3）医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。

② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮し

た臨床決断を行う。

- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

(4) 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え方・意向に配慮した診療を行う。

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

(5) コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

(6) チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ③ 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

(7) 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

(8) 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。

- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

(9) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

研修歯科医は、総合診療研修および後述の高度専門研修において研修内容チェック表に指定する症例を完了した際には指導歯科医の検印を受ける。症例として数えられない診療については診療ごとに指導歯科医の検印を受け、同一の診療5回で1症例分とする。なお、各項目の必要症例数は目標値であるが、できるだけ達成することが望ましい。

1) 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「(2) 歯科医療の質と安全の管理」、「(3) 医学知識と問題対応能力」、「(4) 診療技能と患者ケア」、「(5) コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 基本的診察・検査・診断・診療計画				
	研修内容	研修方略	必要症例数	評価
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	総合診療および高度専門研修	担当患者の外来診療	8症例	チェック表
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。				
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。				
④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。				
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に				

考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。				
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。				
(2) 基本的臨床技能等				
	研修内容	研修方略	必要症例数	評価
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	総合診療	TBI・PMT その他	10回 (2症例)	チェック表
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。				
a. 歯の硬組織疾患	レジン充填 インレー		5症例 2症例	
b. 歯髄疾患	歯内療法 知覚過敏処置		5症例 5回 (1症例)	
c. 歯周病	歯周治療		20回 (4症例)	
d. 口腔外科疾患	抜歯(一部介助含む) その他		3症例	
e. 歯質と歯の欠損	クラウン・ブリッジ 支台築造 TeC作製・調整等 部分床義歯 全部床義歯		5症例 5症例 10回 (2症例) 2症例 1症例	

		義歯調整・修理等その他	10回 (2症例)	
f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	小児歯科特別研修 総合診療	外来研修 1週間 口腔機能低下症検査	1症例	研修内容記録 チェック表
③ 基本的な応急処置を実践する。	応急処置	予診係 担当患者の 処置	5回(1症例)	チェック表
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	総合診療	バイタルサイン確認	25回(5症例)	チェック表
⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。	総合診療	診療毎に電子カルテ上で作成		研修内容記録
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	医療安全対策	医療安全対策講習会参加 年2回以上		出席
(3) 患者管理				
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	総合診療	担当患者の 外来診療	5回(1症例)	研修内容記録 チェック表
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	総合診療	担当患者の 外来診療	1症例	
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	歯科麻酔疼痛管理科特別研修	外来研修 4日間	1症例	
④ 歯科診療時の主な併発症	歯科顎口腔	外来研修・病	1症例	

や偶発症への基本的な対応法を実践する。	外科特別研修	棟研修で 2週間		
⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。	歯科顎口腔外科特別研修		1 症例	
(4) 患者の状態に応じた歯科医療の提供				
	研修内容	研修方略	必要症例数	評価
① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	小児歯科特別研修 総合診療	外来研修 1週間 担当患者の外来診療		研修内容記録 チェック表
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	総合診療	担当患者の外来診療		
③ 障がいを有する患者への対応を実践する。	障がい者歯科特別研修	外来研修 2日	1 症例	

2) 歯科医療に関する連携と制度の理解等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「(6) チーム医療の実践」、「(7) 社会における歯科医療の実践」の具体的な到達目標を示す。

(1) 歯科専門職間の連携				
	研修内容	研修方略	必要症例数	評価
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	歯周病 SPT 研修	SPT 1週間		研修内容記録
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。	総合診療	歯科技工指示書作成 技工物作製		
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解	チーム医療	介補・器材係		

し、説明する。				
(2) 多職種連携、地域医療				
	研修内容	研修方略	必要症例数	評価
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。 ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。	地域歯科保健研修	保健福祉センター研修 1週間		研修内容記録
③ がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。	口腔支持療法科特別研修	外来研修 1週間 院内往診	2症例	
④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。				
⑤ 入院患者の入退院時における多職種支援について理解し、参加する。				
(3) 地域保健				
	研修内容	研修方略	必要症例数	評価
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	地域歯科保健研修	保健福祉センター研修 1週間		研修内容記録
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。				

③ 保健所等における地域歯科保健活動を経験する。 ④ 科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。				
(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解				
	研修内容	研修方略	必要症例数	評価
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	オリエンテーション 研修医講義	講義 2回		出席
② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	総合診療	保険診療		研修内容記録
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	研修医講義	講義 1回		出席

6. 研修歯科医の採用について

1) 研修歯科医の定員 (令和5年度)

単独型プログラム 42名

複合型プログラム 18名

2) 募集・採用方法

募集要項を東北大学病院卒後研修センターホームページに掲載し公募する。

申請者は、ホームページから必要書類をダウンロードする。

本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現地集合による試験は実施せず、提出された書類による選考を行う。

書類審査による評価から申請者に順位を付け、マッチング方式により採用者を決定する。

なお、複合型プログラムにおける協力型臨床研修施設と研修歯科医の組合せは、採用後、関係者間で調整を行って決定する。

7. 研修歯科医の待遇（東北大学病院）

1) 身分……………医員（研修歯科医）非常勤職員

2) 給与……………日額9,075円（令和4年度実績）

3) 時間外勤務・当直……………なし

4) 保険……………全国健康保険協会管掌健康保険、厚生年金保険、雇用

保険および労働者災害補償保険

- 5) 勤務時間……………原則として月曜日から金曜日まで、午前8時30分から午後5時15分まで、週38時間45分
- 6) 健康管理……………職員一般定期健康診断を年1回実施
B型肝炎抗体検査、小児抗体検査およびワクチン接種
- 7) 休日・休暇……………土日、祝日および12月29日から翌年1月3日までの日、有給休暇10日（採用から6か月経過後）、他にリフレッシュ休暇3日（5月から10月までの期間内における、休日、振替日及び代休日を除いた原則として連続する3暦日の範囲内の期間）
- 8) 歯科医師賠償責任保険……全員必ず加入すること
(オリエンテーションで説明あり)
- 9) 学会等への参加……………学会等への参加は認めるが、費用は自己負担とする
- 10) 宿 舎……………なし
- 11) 研修歯科医室……………有（2室）

8. 研修内容の詳細

- 1) 東北大学病院における総合研修

（1）総合診療研修

総合診療研修では、各研修歯科医が1年間にわたり数名の患者を担当し、各種診査に基づいて治療計画を立案し、指導歯科医、主任指導者および実施責任者等の対診を受けた後、治療計画に沿って治療を行うものである。

① 研修内容

総合歯科診療：担当患者の包括的歯科治療を行う。

② 担当する患者

- ・ 新患の中から、研修歯科医の診療に同意が得られた患者を担当する
- ・ 各科から、研修歯科医に適しており同意が得られた患者を担当する

③ 診療日・診療時間

月曜日から木曜日の午前・午後（祝日は休診）、金曜日の午前とする。診療時間は午前9時から午後4時までとする

④ 対診（実施責任者と各科主任指導者）

成人の新患患者においては一口腔一単位制の理念に基づいて治療方針・治療計画を立案し、対診を受けること。

⑤ 当番業務

- ・ 総合診療研修の器材係・介護係ほか
- ・ 総合診療研修の新患／急患対応（予診係）

- ・ 研修医セミナー室、共同技工室、研修医控室の清掃・管理
- ・ 業務は別に定める当番表に従って行う

⑥ カンファレンス

担当患者の資料整理、問題点の抽出および治療方針・治療計画についてカンファレンスを行う。

カンファレンスは、火曜日午後3時から行うこととし、総合歯科診療部等の指導歯科医が参加し、研修歯科医の有志も参加できる。内容は研修歯科医担当患者を対象に、臨床所見・検査所見の解釈、診断、治療方針の立案および予後の予測などについて検討することである。

カンファレンスを受けようとする研修歯科医は、総合歯科診療部指導医にメールで申し込みを行う。

⑦ 研修記録

研修歯科医は、担当患者の経路・初診時治療計画・終了時診査について総合歯科研修記録に記載し患者管理を行う。また、研修歯科医は日々の研修内容を毎日、研修内容記録に記載する。毎日の指導歯科医の検印は、総合診療研修（各科・部ごと）および特別研修を行った場合に必ず受けること。さらに研修内容記録は2週間を単位に総合歯科診療部指導歯科医が確認し検印する。

⑧ 予備研修

患者を担当する前に数週間の予備研修を行う。

（2）特別研修

特別研修は、総合研修のうち、定められた日程により特別研修実施科・部で行う。臨床的な知識と技術を各領域について集中的に習得すること、あるいは総合診療研修では経験できない特殊な症例を見学または治療すること等を目的に、一定時間設定されている。

なお、研修協力施設である仙台市内5カ所の保健福祉センターのうちいずれかにおいて、地域歯科保健活動を理解するために1週間の地域歯科保健研修が設定されている。

口腔支持療法科 :	1週間
小児歯科 :	1週間
顎口腔画像診断科 :	3日間
歯科顎口腔外科 :	2週間
歯科麻酔疼痛管理科 :	4日間
顎口腔機能治療部 :	3日間
障がい者歯科治療部 :	2日間
地域歯科保健研修 :	1週間

(3) BLS (Basic Life Support) プログラム

気道確保、人工呼吸、胸部圧迫心臓マッサージ等を中心とした知識および技術を習得する。

(4) 研修医臨床講義（毎週金曜日午後）

各科・部の指導歯科医が、各自の専門分野から講義題目を選定し、最新の歯科臨床の動向や各科・部独自の研究成果をふまえた講義、あるいは症例検討会等を実施する。

(5) 高度専門研修

より高度な研修を希望する研修歯科医は、先進的な歯科診療について専門指導歯科医の指導を受けることができる。希望者は高度専門研修のホストとなる科・部を選択する。ただし高度専門研修は週2日程度以内とする。

2) 協力型（I）臨床研修施設及び協力型（II）臨床研修施設における研修

(1) 各施設のカリキュラムに従って総合研修を行う。

(2) 概要

協力型（I）臨床研修施設

① 弘前大学医学部附属病院

<https://www.med.hirosaki-u.ac.jp/hospital/>

所在地：青森県弘前市本町53

定員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名

内容：口腔外科に重点をおいた一般歯科診療、病棟研修

② 東北公済病院

<https://tohokukosai.com/>

所在地：仙台市青葉区国分町2丁目3-11

定員：10月～翌年2月・1名

内容：口腔外科に重点をおいた一般歯科診療

③ 医療法人百成会 ちば歯科医院

<http://iwate-chiba.com/>

所在地：岩手県奥州市水沢区字桜屋敷420

定員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名

内容：地域医療を中心とした一般歯科診療

④ 医療法人社団 飯淵歯科医院

<https://www.iibuchi-dental.com/>

所在地：宮城県柴田郡柴田町榎木下町1-1-60

定員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名

内容：地域医療を中心とした一般歯科診療

- ⑤ 医療法人社団青葉会 かさはら歯科医院
<https://www.aobakai.com/>
所在地：仙台市宮城野区新田 1－19－5 4
定 員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑥ 医療法人尚歯会 いさはい歯科医院
<https://www.isahai.jp/>
所在地：群馬県高崎市京目町 696
定 員：5月～9月・2名、10月～翌年2月・2名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑦ 医療法人社団健創会 蕨セントラル歯科・矯正歯科
<https://warabi-central-dc.com/>
所在地：埼玉県蕨市中央 7－35－2 Hiro ビル 1 F
定 員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑧ 岡崎友愛歯科
所在地：愛知県岡崎市筒針町池田 147－1
定 員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑨ 近藤歯科医院
<https://www.kondou-dc.com/>
所在地：栗原市築館伊豆 1－3－20
定 員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑩ いづみ中山歯科
<https://www.izumi-nakayama-do.com/>
所在地：仙台市泉区南中山 2 丁目 12－7
定 員：10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑪ 医療法人安心会 佐藤歯科医院
https://anjinkai.com/about_sato/
所在地：仙台市若林区伊在字西田 29－11
定 員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑫ 公益財団法人宮城厚生協会 古川民主病院（歯科）
<https://www.m-kousei.com/furukawa/>

- 所在地：大崎市古川駅東2-11-14
定 員：10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑬ 松島医療生活協同組合 松島海岸診療所 歯科
<http://松島海岸診療所.jp/>
所在地：宮城県宮城郡松島町松島字普賢堂2-11
定 員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑭ 医療法人社団 日吉歯科診療所
<https://www.hiyoshi-oral-health-center.org/>
所在地：山形県酒田市日吉町2-1-16
定 員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑮ かんざき歯科医院
<https://www.kanzaki-shika.jp/>
所在地：仙台市青葉区木町通1丁目1-18
定 員：10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑯ 医療法人東京堂 港町歯科クリニック
<https://www.minatomachi-dc.jp/>
所在地：秋田市土崎港中央3-5-40
定 員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- ⑰ きしかわデンタルオフィス
<https://www.kishikawa-dental-office.com>
所在地：仙台市太白区富田字京ノ北72-1
定 員：5月～9月・1名、10月～翌年2月・1名
内 容：地域医療を中心とした一般歯科診療
- 協力型（II）臨床研修施設
- ① 長町病院附属歯科クリニック
所在地：仙台市太白区長町1丁目6-9
協力型（I）臨床研修施設⑫の研修を補完

9. 研修歯科医の評価に関する事項

1) 修了判定を行う項目

研修内容は研修内容記録用紙、症例数は研修内容チェック表を用いて評価する。ま

た、各科・部および協力型（I）臨床研修施設の代表指導歯科医は、研修目標A、B、Cについて個々の研修歯科医の4段階（A～D）評価を行う。

2) 修了判定を行う基準

研修内容記録用紙が全て提出されていること。個々の研修歯科医の4段階（A～D）評価が総合的にC以上であること。研修内容チェック表による症例数の合計は62症例以上であることが望ましいが、症例によって重みづけが異なるため30症例を判定基準とする。

ただし、C.基本的診療業務の1) 基本的診療能力等にある項目のうち、(2)①、②のa～f、④、(3)①、③、⑤、(4)③については、最低1症例は実践すること。

10. 研修管理委員会

総括副病院長、歯科担当副病院長、プログラム責任者、臨床系教授、事務部門責任者、外部委員、協力型臨床研修施設および研修協力施設の研修実施責任者等で東北大学病院（歯科部門）研修管理委員会を構成する。

1) 本委員会は次に掲げる事項を行う。

- (1) 研修プログラムの全体的な企画立案（研修プログラムの方針決定、各研修プログラム間の相互調整等）
- (2) 研修歯科医の全体的な管理（研修歯科医募集、他施設への出向、研修歯科医の処遇、研修歯科医の健康管理等）
- (3) 研修歯科医の研修状況の評価（研修目標の達成状況の評価、研修修了の認定等）
- (4) 採用時における研修希望者の評価
- (5) 研修後の進路についての相談等の支援

2) 研修歯科医の評価と修了認定

- (1) 臨床研修の到達目標については、研修管理委員会において歯科医師臨床研修要項により、形成的評価を行うこととする。
- (2) 臨床研修の修了認定に際しては、研修管理委員会において自己評価、指導者評価に基づいて研修歯科医の総括的評価を行う。病院長が研修歯科医に臨床研修修了証を交付する。

3) 指導歯科医および研修プログラムの評価

研修管理委員会において、指導歯科医および研修プログラムの評価を行い、次年度以降の指導体制や研修プログラムの改訂に反映させる。

11. 施設・設備（東北大学病院）

1) 総合研修における総合診療研修は、外来診療棟C4階の総合歯科診療室のうち研修

歯科医専用の第二総合診療室（第二総診）にて行う。

- 2) 総合診療研修に伴う技工操作は、外来診療棟C 5階の共同技工室にて行う。
- 3) 総合研修における特別研修は、当該科・部にて行う。
- 4) 資料整理、レポート作成、休憩等は、外来診療棟C 4階研修医セミナー室および中央診療棟2階研修医休憩室にて行う。
- 5) 更衣および物品の保管は病院内研修医ロッカー室を使用する。

参考 臨床研修のための施設等



総合歯科診療室の専用ユニット



研修医セミナー室



共同技工室



研修医休憩室



研修医ロッカーリーム



指導医と研修医